

令和元年12月24日 市長定例記者会見 会見録

【司会】

それではただいまから、市長定例記者会見を開催いたします。先ほどご案内しましたとおり、本日もライブで配信をしております。本日の話題は1件です。市長よろしく願いいたします。

【市長】

はい、まずもって先週の懇親会、お付き合いいただきましてどうもありがとうございました。それぞれの記者さんとね、割と長い間、茶木魚でお話を出来て、本当に私自身も勉強になりました。茶木魚じゃない「うおかね」だ。茶木魚は支局長さんとだね。本当にありがとうございました。

まず、今日はこのことから申し上げなければなりません。皆さんにも報道をしていただきましたけれども、静岡4区選出の望月義夫先生が先週亡くなって、そして、昨日しめやかにご葬儀が行われました。あの私も列席を、副市長ともどもさせていただき、最後の出棺までお務めを果たしたわけでありまして、本当に道路行政、交通行政、そして港湾行政等々、また環境大臣としては南アルプスエコパーク、静岡市にとってたいへん功績のあった国会議員の先生を亡くしたということ、私たちにとって本当に痛恨の極みであります。心から改めましてご冥福をお祈り申し上げますとともに、望月義夫先生の人生に、私たちはいろいろ学ばなければいけないなという気持ちにもなりました。自民党、二世、三世の国会議員が多い中で、まさに庶民派叩き上げとして市議会議員からスタートして県議会議員、そして衆議院議員、そして閣僚まで勤め上げたということで、随分な努力をされたんだろうなというふうに思います。その中で、まだまだやりたいことがあったらなという無念の気持ちを想像すると、本当に私たちは生かされている者として、この悲しみを乗り越えて、私たちは望月先生が残してくれたものを継いでいく、それをレガシイとしてさらに強くしていく、前に進めていくということをしなければいけない責任があるんだなということを改めて感じさせていただきました。

10年前に奥様を亡くされたんですね。私自身、奥様にも大変お世話になったことを思い出すんですけど、今頃、奥様と二人で10年ぶりに再会をしてね、こんなことがあった、あんなことがあったと、生前、奥様がいなくなって寂しいよと、一人で食事も作っているんだよという話をよくされてね、今頃はまた2人で再会をして、いろいろ笑顔で語り合っていることを願わずはいられません。ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、そのことを冒頭申し上げた後で今年一年いろんなことがありました。記者の皆さんと振り返ってみたいと思います。話題に入ります。「今年を振り返って～平成31年・令和元年静岡市の主な出来事～」というタイトルを設定いたしました。改めてこれもですけども、記者の皆さんには様々な静岡市の出来事、行政の取り組みを報道していただきありがとうございました。

さて、少し気持ちを変えて、ここからは明るく今年1年を振り返ってみたいと思います。広報課が突貫工事で作ったスライドとともに振り返っていききたいと思います。

まずは1月、今年の1月は初めてSDGs週間、SDGs Weekを開催いたしました。たいへん好評

でありました。おかげさまで認知度も上がりました。さらに、令和2年、来月は週間を月間にして、拡充をしてパワーアップをしてSDGs未来都市、SDGsに取り組む日本の自治体の先頭集団をひた走っていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そして3月、みほしるべが開館をしました。2013年に世界文化遺産に登録をされて6年経ちましたが、それまでの暫定の施設だったみほナビから、本格的な三保松原がなぜ世界文化遺産になったのか、45キロ距離的には離れているにもかかわらず、ここがなぜ貴重なサイトなのかということがわかるような、そんな展示になっていて、オープン半年で想定をはるかに超える約35万人という入館者を記録いたしました。改めまして富士山というコンテンツの強さ、訴求力の強さということを感じました。

そして、4月、選挙でありました。たいへん強い対抗馬のもとで戦った選挙でありますけれども、おかげさまで当選を果たすことができました。その際にマニフェストを掲げました。そのマニフェストも三段構成なんですね。まず5大構想を中心とした目玉の公約、そして4年間じっくりやる20の公約。そして、その先駆けになる就任して100日以内にスピード感を持って始める100日プログラムというふうな3部構成で、マニフェスト、市民の皆さんに提示をしたわけですが、とにかく当選させていただいた以上、まずは4年間に加速をつけるために100日プログラムもやらなきゃいけないと、本当に職員の皆さんも協力をしていただき、そして、スピード感を持ってそのスタートダッシュですね、4年間の。市長ミーティング室という新しい取り組みをはじめ、5つの100日プログラムを、市長就任が100日が7月の21日だったと思うんですけども、7月21日までに5つの公約をすべて果たすことができました。これは本当に皆さんのおかげ、特に市の職員のおかげですけれども、自負しております。公約を果たしていきたいというふうに思っています。これ、市長ミーティング室の様子ですね。

さらに、ゴールデンウィークが終わって5月、今川復権まつりを開催しました。ここには約15万人の方々がご来場をいただきました。そして、これ、商工会議所を中心とする民間の皆さんと官民連携で駿府城公園をメイン会場にして、フェスティバルを行ったわけでありまして、キーワードは復権でありますので、とにかく戦国武将として優秀な経営者だったという、弓取りの名人だったと、武芸にも秀でていたと、そういうプラスのアピールを全国に発信をしていくということが趣旨でありました。おかげさまで、その効果は少しずつ出てきております。来年のNHKの大河ドラマ「麒麟が来る」、これ、主役は織田信長(注:明智光秀)ですけども、今川義元公もこれまでとは違った人物像として描かれているというふうに伺っておりますので、プラスの面を私たちは発信をしていきたいと思っております。今川さんの涙も取れました。命日の5月19日に取りました。そして、来年の5月19日には、静岡駅北口竹千代像の横に義元公の彫像も設置されるというプロジェクトも、市民のクラウドファンディングのおかげで着々と進んでいます。

そして、7月、今年の夏は清水港開港120周年一色でありました。秋篠宮皇嗣両殿下を迎えて、盛大に行われた全国大会としての海フェスタをはじめ、様々な海に関するイベントを行うことができました。これをまた一つのレガシーにして海洋文化拠点の、海洋文化拠点づくりですね、5大構想の一つであるここに弾みをつける起爆剤にしていきたいというふうに思っております。また、夏は日本平動物園の開園50周年の記念式典も行われ、新しいキャラクターの「レッパーくん」というものを発

表させていただきました。先日、その静岡市内でのお披露目と、静岡ナイトでの東京でのお披露目、着ぐるみが出来ましたので、そのことを紹介したばかりであります。また、戦国末期の道や石垣が発見されたのもこの夏でありました。

秋になって9月には日本平久能山スマートインターチェンジの開通記念式典がありました。これを一つの、これも起爆剤にして大谷小鹿地区の再開発というものを加速させていきたいというふうに思っています。

さらに10月には、これも開催誘致をしたMICEの推進の一環でありますけれども、全国夜景サミットを日本平を会場に行いました。やっぱりナイトエコノミーをどのように活性化していくかというのは全国の都市の課題でありますけれども、その中で夜景というのは滞在時間を長くする、宿泊を促す大きなコンテンツであるという認識のもと、例えば日本平は日本夜景遺産に既に登録されていますので、全国の夜景に関わる関係者に集まっていただき、どうすればもっと日本平が求心力をもつか、集客を増やすかと、夢テラスができて昼の日本平がずいぶん賑わっていますけれども、夜の日本平も賑わってもらうようにどうしたらいいかという、いろいろな知見をこのサミットでいただくことができました。これは来年につなげていきたいというふうに思っています。

さらに11月にはAI相乗りタクシーの実証実験を、これも官民連携でとり行いました。これは国とも連携して、これもいわゆるMAAS、モビリティ・アズ・ア・サービスの実験ということでもありますけれども、全国の自治体の中でも、この交通MAASに対する取り組みも、先頭集団でいたいという気持ちで私自身が市の職員と、経済界と、市議会議員の有志の方々ともに、先進地といわれるフィンランドのヘルシンキの視察をして参りましたので、そこで見聞きをしたことというのを、これから大いに活用していきたいと思っています。まず11月に実証実験を行い、さまざまな課題も出てきましたので、それをさらに来年の実験、実証実験につなげていきたいというふうに思っています。

以上、足早に今年1年の静岡市政の主な出来事を、スライドとともに紹介をさせていただきましたが、一番、私が記者の皆さんに強調したいということは、市の職員のハートが少しずつ育ってきているということです。ハードの設備が揃うよりも、このハートが育まれるということが、大事だと思います。以前に申し上げたと思いますけれども、役所仕事という言葉で、静岡市役所からなくしたい。毎月、毎月、市民の声というのが、広報課に取りまとてもらいますけれども、たくさん、市の職員の対応が悪かったとか、つっけんどんだったとか、そんなクレームがあります。そういうクレームをとにかく最小限にしたいと、市役所が、ホテルやデパート並みのおもてなしをできるような、そんな場所にしていきたいというおもてなしの心をどういうふうにつけていくか、もっともっと信頼される人が、市役所、市の職員一人ひとりになっていくかということの意識付けを、ずっと数年来やってきたわけでありまして、それが今年、成果として現れはじめています。私があえて指示しなくても、「じゃあ、おくやみ窓口、一本化しようよ」というのが自主的に職員の中で生まれてきたり、NEXTワークにつながったり、茶木魚のプロジェクトチームでつながったりしております。

6月には、シニア向けの就労サポート窓口、NEXTワークしずおかがオープンをし、まだまだ一働きしたいというシニアの方々に、ワンストップサービスで雇用の場所の情報提供をするということで成果が出始めております。7月には、このみならず、駿河区役所、清水庁舎に職員コンシェルジ

ユが配置され、庁舎を訪れる方に、職員自ら積極的に声をかけ、ちょっと敷居の高い役所の手続き、不安な心に寄り添い窓口に案内をするというおもてなしコンシェルジュの制度を始めました。

そして、8月には市役所食堂が、交流を楽しめる場所、茶木魚として生まれ変わりました。これも職員の発案であります。そして、10月にはご家族が亡くなった際の、専用窓口、おくやみ窓口、これも3つの庁舎に開設し、たいへん皆さん方に喜んで利用をいただいております。

このように市民の皆さんに寄り添う、本当に必要としているサービスを、市民目線で提供したい、静岡市という基礎自治体の職員として、そういった心、ハートが育っているからこそ実現できた取り組みが、数多くあった1年だと、私は自負しておりますが、記者の皆さんはどんなふう感じていただけたでしょうか。また聞かせていただきたいと思います。

それでは最後に、これ、定番でありますけれども、今年の漢字一字の発表をしたいと思います。「越」、越えるという漢字を選ばせていただきました。はい、どうもありがとう。

先ほど来申し上げているとおり、いろいろなことを、乗り越えてきた1年だったと思います。行政の課題、山積をしておりますが、やはり越えていくという発想、そして、市政を中長期的に見て、そして越えていくということ、それがすごく大事なんだなあということを感じています。やはり今年なくなった日本の大政治家と言ってもいいでしょう、中曽根康弘さんが生前残した名言の一つに、「政治家とは歴史という名の下の法廷の被告人だ」ということを、すごく私は心に刺されました。「政治家というのは歴史という名の法廷の被告人だ」と。つまり、目の前には民主主義ですから言論の自由の中でのいろんな意見がある、賛成・反対がある、それはちゃんと衆知を集めて、聞く耳を持たなければいけない。しかし、そこで様々な意見を聞いて、最後は決めていくということが首長の役割なんだろうな、そういったときに、やはり、将来、これがちゃんと判決をいただいた時に評価されるかどうかということ想定をして、そこまで越えた発想で、私は最終的に一つひとつのことを決めていかなければいけない。そんなことを感じた一年だったなということで、越えるという字を選ばせていただきました。

おそらく今日イブですから、一番なんでしょうけれども、12月になると日本では、師走の風物詩として日本全国でベートーヴェンの交響曲第九番、いわゆる第九合唱付きというのが演奏されますよね。で、なぜね、200年前に作曲された楽曲が、あるいは1万キロ以上離れたオーストリアのウィーンで初演された、このベートーヴェンによる第九が、時空を超えて今日でも毎日のように日本の全国で演奏され続けているんでしょうか。で、私、若い頃は、威勢のいい曲だなぐらいしか感じなかったんですけども、人生経験をこう積み重ねると、「あーなるほどな」ということを感じたんですけども、あの第一楽章から第四楽章を、1時間少々の楽曲ですけども、全体の楽章を貫くテーゼ、いわゆる主題が人生にいろいろな困難はある、目の前の困難が大きければ大きいほど、それを乗り越えた時の喜びもより一層大きい。これがテーゼなんですね。つまり、困難なハードルが高ければ高いほど、それを乗り越えた達成感と喜びがより大きいということを訴える楽曲なんですね。

というのは、当時、ベートーヴェンが一定の栄光があつて、そして、その後、50代、亡くなる3年前に渾身の力を込めて作った最後の交響曲なんですけども、ベートーヴェンの周りには人生の崖っぷちだったそうです。まずは、それまでの放蕩がたたって、経済的に困窮をしていた。そして、人間関係が上手くいかなくて家庭も壊してしまった。そして、何よりも作曲家の命である、健康を害し耳が聞こ

えなくなりました。もう本当にもダメだなという崖っぷちの時に、この楽曲を作曲したわけですね。おそらく自分を鼓舞するために、色んなイメージが膨らんだあのメロディになったし、あの楽器になったと思うんですけど、第一楽章、暗いんですよ、あの楽器の使い方見ると。「ああもうダメだ」「俺はもうだめだ」「できない」「死にたい」、そういうことを言わんとする、第一楽章から始まるんですね。しかし、そこに挑戦をしていく、そうすると、「ちょっとできるかもしれない」「ああ、ちょっと気分いいな」ということがある。しかし、「やっぱりできない」「だめだ。もうだめだ」という心理が、いろいろなモチーフで出てきて、そして、最後、第四楽章で「できた！」と爆発するんですね。それが、第四楽章の別名が「喜びの歌」とか「歓喜の歌」というふうに使われているわけですが、そこで交響曲では非常に異例の人間の声を使うわけですね。合唱を使って、人間の声でその喜びを表すということで有名な第四楽章。で、「やったー！だから人生って喜びなんだ」ということを訴える、この全楽章を貫くテーマが人間の人生にとって普遍的な価値だから、200年経っても、一万キロ離れた日本でも、みんながみんな、これを知って、いろいろあったけども来年もがんばろう、越えていこうという気持ちになったのではないかな、これ私の解釈ですけど。

ぜひ、私も時々、実は夜、暗がり、ヘッドホンで一人ベートーヴェンと対話をするんですけど、第一楽章から聞いてみるんですけども、なんか励まされる、そんな楽曲です。ですから、越えるという漢字1字を今年は選ばせていただきました。

結びに、今年も報道機関の皆様には静岡市政のことを大きく取り上げていただきましたこと、ワンチームになって、いろいろ我々に教えていただいたことを市職員を代表して厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。令和2年、来年も引き続きよろしくお願い申し上げます。以上です。

【司会】

それでは、ただいまの発表項目につきまして、ご質問がある方はお願いしたいと思います。ご質問の際は社名をおっしゃってからお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。それでは幹事社質問に移りますので、幹事社さん、よろしくお願いいたします。

【NHK】

幹事社のNHKです。よろしくお願いいたします。桜えびの秋漁についておたずねいたします。昨日の秋漁、本来なら最終日だったのが、しけのために中止になったということで、今月17日を最後に秋漁はこれで閉めということになりました。出漁日数としては21日間で、決して少ない方ではないのですが、量が89.66トンですか、えびの組成についても南部では60%前後をいたりきたり、親えびですね、いきながらも湾奥と湾中部では基準には程遠いと組成だったということをどのように受け止めていらっしゃるかということが1つと、次の春漁に向けてはどのような量が望ましいと考えになっているかをお聞かせいただきたいということと、また、市として取り組んでいる経営安定強化事業補助金などについて今年の実績がどうだったか、そして、次年度以降どうされていくかについてお聞かせください。

【市長】

つ大きく質問をいただきました。まず、秋漁を振り返っての所感であります。現業者自らが自主規制の下、獲りながら増やすことを決めていただき、0歳のえびを残しながらも、1歳のえびを獲っていくという基本的な方針のもと、秋漁に臨んでいただきました。昨年度、秋漁での全面禁漁と本年度春漁での禁漁区を設定しての操業、これが功を奏し、小さいえびを残したことが今回の結果につながっているのではないかというふうに感じています。秋漁が12月中旬まで操業し続けられたことは、その関係各位の努力の賜物であるというふうに思っています。

2つ目に受け止め、この数値の受け止め、漁獲量の受け止めでありますけれども、記者ご指摘のとおり、今年の秋漁の漁獲量は約90トン。価格は1杯15キロあたり、高値で97,500円、安値で63,000円、平均が74,500円でした。海域ごとの組成については、1歳えびの割合による漁獲規制、湾奥は70%、湾中は50%、そして湾南30%以上で操業が可能という規制の下で行われました。湾中から湾奥の海域では、1歳えびの割合は50%を超えませんでした。なので、操業できませんでした。一方、湾南地域ではもともと30%の規制でしたが、50~70%に達する群れもみられ、体長の大きめの群れを中心に漁獲が行われました。昨年、秋漁の全面禁漁に対し、今回約90トン獲れたということは、今後に期待をすることができるのではないかという受け止めをしております。しかし、一方、価格を見れば、まだまだ従来に比べ、2倍以上の高値となっております。資源回復について楽観視はできないものの、今後の推移について、見守っていきたいというふうに思っております。また、市行政としての下支えも経済局、産業政策課・水産漁港課中心に、これまでと同様取り組んでいきます。

3つ目は、次の春漁に向けてはどうかということでもありますので、今年の春漁の禁漁区の設定とか、卵を持った親えびの操業の中止等の自主規制をしたという考え方が来年も基本にはなるかと思えます。これから具体的な規制については、漁業者や加工者、そして、私ども行政で組織する桜えび情報連絡会の中で議論をして、そして、最終的には当事者である漁業者が来年の規制、自主規制を決めるということでもありますので、そこで私たち行政の意見はきちっと申し上げ、その結果については注視して見ていきたいというふうに考えております。さらに、4番目の質問は何でしたっけ。

【NHK】

経営安定強化事業費補助金ですね。

【市長】

補助金の件ですね。はい、わかりました。では、補助金の件では2つの取り組みをもっか進めております。これ、記者ご承知のとおりと思えますけれども、資金調達支援事業という当座の活動資金に対する対応と、経営強化支援授業、これは中長期的な経営力の強化を図ることを目的とした2つの取り組みを進めています。

その中で、経営安定強化緊急対策事業補助金が9月11日から1ヶ月間、申請を受け付けし、多角的な経営に向けた商品開発や販路の開拓など、全部で7件の補助事業を交付決定したところであります。漁業者に対する直接的な支援については、現時点では考えておりませんが、近年の桜

えびの不漁により、由比や蒲原地区の事業者の経営は厳しいものであることは間違いありません。そうした中、桜えび以外の漁業の重要性も増していることから、沿岸漁業操業の不安の払拭と、操業区域の検討、漁具の改良、漁礁の設置、海藻類などの養殖事業など、新たな展開を官民連携で検討していくため、今後とも由比蒲原沿岸漁場環境調査も引き続き行っていきます。桜えびの生態については、まだまだ研究者によってもわからないことが多いため、東海大学海洋学部をはじめとする、学も含めた産学官連携のもと、水中カメラにより撮影した画像解析による生態解明も、今後も取り組んでいきます。こんな総合的な取り組みが将来のサステナブルな桜えび漁に役立つことを期待しています。以上です。

【司会】

幹事社さんありがとうございました。

それでは、各社さんから、ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。NHKさん、どうぞ。

【NHK】

続いて、先に伺わせてください。前回の市長会見の次の日だったので、今日、伺うことになりましたが、5年前の市の職員の方の自殺についてです。6月に公務災害認定されて、その際、遺族の方から申し入れ文を市長あてに受け取られたかと思いますが、その回答が12月13日だと聞いております。内容について、ご遺族の方、納得できるものではなかったようではありますが、市長はどのような思いで、どのような意味を込めて、この回答をなさったのか、まず、お聞かせください。

【市長】

5年前、私のところにも、この情報提供ありました。そして、その時できうる指示をしたところでありましたが、今回、また、記者の報道によって、改めてクローズアップをされたということですが、私としては亡くなられた職員のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族に対しまして、お悔やみの気持ちを申し述べたいと思います。公務災害の認定がされた事実については、今も5年前と変わらず重く受け止めております。

【NHK】

謝罪は、市としては、あるいは職員から謝罪をさせるということは、なさらないのでしょうか。

【市長】

今回、改めて、私自身、報告をもらい検証をしましたけれども、部下の職員によるパワーハラスメントがあったと判断することはできませんでした。そのため、静岡市が当該職員に対して謝罪文を書くような指示をすることはしていません。

【NHK】

その職場の所属長や市としての謝罪についてはいかがなのでしょう。

【市長】

同じくです。

【NHK】

非常にですね、視聴者からの意見もそうなのですが、災害補償基金の支部長として田辺市長が公務災害の認定をされていると。で、その際、有識者からなる案審査会のほうで、異常ともいえる職場環境の中で繰り返し行われた本人の叱責や罵倒は、精神疾患を発症させるだけの強度な精神的負荷であったという指摘を受けて、これを市長としても受け入れたということだと思います。それに対して・・・

【市長】

ちょっと待ってください、記者、それはね、どなたからそういうことを聞いてそう思ったのでしょうか。弁護士さんでしょうか、どなたでしょうか。その現場にいらっしゃらない記者が、そういう前提を作って私に質問するということに、私は答えられません。私の気持ちは先ほど申し上げたとおりです。実務的なことについては、また総務局長が個別に取材を応じますので、どうぞご配慮をよろしく願います。他の方も質問したいと思いますので。

【NHK】

私が読み上げたことは、田辺市長の名前で出された、災害補償基金静岡市支部長田辺信宏として書かれた公務災害の認定書に書かれていることです。何か、また聞きとか、そういうことではございません。

【市長】

先ほど申し上げたとおりです。

【NHK】

それについては否定されるということですか、異常と見える職場環境や強度の精神的負荷・・・

【市長】

とにかく、私は、そのリアルに書いてあった、その当該職員と部下との関係のやりとりというのは読んでもあります。でも、そこは0か1かではないんですよね。だから、そういうイエスカノーかという質問ではないところに人間社会の難しさがあるんだろうというふうに思いますので、そのところに対する思いやりを、記者、持っていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

【NHK】

もう一度、伺いますが、認定の審査会の指摘、および田辺市長の名前で出された公務災害認定通知書に書かれている、異常ともいえる職場環境、強度の精神的負荷、これは反論があるということでしょうか。

【市長】

異常とも思える職場環境ということに対して、本当にそうなのかどうなのかという事ですよね。今、全国的な話題になっております、このことは。パワーハラの定義というのも、たいへん難しいです。本人が良かれと思って部下を育成していきたいという気持ちで、昭和の時代だったら、これが指導という名で許されたことが、今、許されなくなって訴訟になってしまうということもあり、また逆もあろうかと思えます。それは、やっぱり、一概には異常な職場環境とは言えないんじゃないかというのが、私の見解であります。

【NHK】

では、審査会の採決は受け入れていないということ…

【市長】

だから、そういうことは実務的に、総務局長に答えていただくことにします。

【総務局長】

はい、ただいまのご質問ですが、総合的判断によって公務上の災害と認定されたもので、パワーハラメント自体が認定されたものではありませんでした。そのためと部下によるパワーハラメントがあったか否かについて検証を行いました。その結果パワーハラメントがあったと判断することができなかつたので、処分が実施していないという経過になります。

【NHK】

わかりました。

【総務局長】

なお、検証につきましては、今、記者が報道されていること、または通知書に書かれた部下による行動の記載部分を特定し、所管局において、当時実施したアンケート調査、それから聞き取り調査の結果等を用いて、今回の内容がパワーハラメントにあたるかどうか検証した上で、あたらないというふうに市の方で判断したものです。以上です。

【NHK】

もう一つ伺います。ハラスメントに関する研修資料の中でですね、例えば、S県の職員が自殺した、S県の職員がパワーハラで懲戒処分を受けたと。他の自治体のことについては事例紹介があるんですけど、この本件については、市職員の研修に反映させるとか、そういったお考えはないということでしょうか。

【市長】

私はその研修の文章を見ていませんので。

【市長】

今、申し上げましたとおり、今回の件について市において検証を行った結果、パワーハラスメントがあったと判断することができなかったものです。

【NHK】

今後の研修にも反映はさせないということによろしいですか。

【総務局長】

パワーハラスメント自体の研修は今後も引き続き実施していきます。

【司会】

また後ほど、人事当局の方で取材にお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。はい、テレビ静岡さん。

【テレビ静岡】

テレビ静岡です。アリーナの誘致について伺います。JR東静岡駅の北口を有力な候補地としてアリーナの建設を目指して、来年の予算案に調査費を計上する見込みとの報道がされましたけれども、事実関係とですね、改めてアリーナの必要性というのと、もし、東静岡駅北口を候補地として考えていらっしゃるとしたら、その利点とございますか、それをお答えください。

【市長】

はい、まず事実関係をというご質問ですので申し上げますと、これは私が市長就任のとき、第2次総合計画から受け継がれてきた多目的アリーナの整備に端を発します。当時は東静岡駅が想定されておりました。しかしながら、県で草薙体育館の改築をされ、そして、それに「このはなアリーナ」という名前を付けたことから、近接地の東静岡にアリーナを建設することは、これ、二重投資だという県の指摘もあり、私どもは私どもで考え方があったわけでありましてけれども、東静岡にこだわらず、アリーナの建設予定地が他にないかという調査に当たりました。

その結果、出来たのが市民文化会館の建て替えに複合施設化、アリーナ化ができないかと。幸いスポーツイベント、とりわけ国際試合を、あそこに誘致していく場合、サブアリーナが必要で駿府城公園、あの地区には中央体育館があるので、それをサブアリーナとして使えるアドバンテージもあるだろうということで市民文化会館も老朽化が進んでいて、建て替えが取りざたされたので、そこにアリーナをビルトインできないかという調査も丹念にしました。

その結果、残念ながら市民文化会館の敷地の中では土地の狭さや交通対策等々で難しいということでした。つまり、アリーナは、やはり、7, 8千人の収容人数が最低限必要だということでもあります。「このはなアリーナ」は、大相撲やっても 4,000 人。とにかく、土俵際まで全て来場者を入れても 4,000 人。でも、アリーナはもう一つ、全国の事例でもやっぱり大きな器でなければいけない。そうすると、8,000 人を入れる器を市民文化会館のホールと併存させて、あの狭隘な敷地に入れることは難しいという結論になりました。今、こういう現時点です。

ですので、これからは市議会の皆さんとも議論をして、さあ、どうするかということ。あと、もうひとつ大事なものは、なかなかこれだけの大きな投資を、公設公営でやれる時代では財政の制約の中ではできないと。ある程度の民間資金を入れていかなければいけないということで、民設民営でアリーナが事業性を確保できるのはどこかという企業のいろいろな提案ももらっております。その中で記者ご指摘の東静岡駅だったら、駅の目の前で民設民営が可能ではないかなという提案もいただいております。それも複数、いろいろな提案がありますので、これは一つ受け止め、まずは立地について市としてどこが良いのか、これは市議会の皆さんともこれから議論をして、そして、一つの条件を整えていきたいというふうに思っています。

【テレビ静岡】

もう一点だけ。県が南口に文化力の拠点の、まずは第1期として図書館整備を公設で、それも 230 億を超える試算が示されていますけれども、その際に第2期、まずは民間の整備でやるつもりだったのがとん挫した、1回白紙に戻ったという経緯があるんですけども、同じ東静岡駅周辺として、民間で、もし東静岡でやると仮定した場合になるんですけども、民間に集まってくれるとお考えでしょうか。

【市長】

そうですね、まず一般論としてね、公設民営とか、PFIとか、PPPとか、そういう事業手法を取り入れていかなければサステナブルな施設運営ができないというのは事実なんですけども、しかしながら、民間企業の立場に立ってみると、その本来の公共性と事業性を両立した、採算性を担保した、そういう投資っていうのは非常に難しいんですね。公共性が強すぎると事業性が確保されないと、事業性を追求すると行政が提示するスペックにあって来ないと、そういう折り合いの中で南口も、なかなか県のスペックに対応する条件の民間企業が見つからなかったということだろうけど、これ全国の地方都市、自治体が悩んでいるところなんです。私どもも、そういうところの難しさも承知をしております。

しかし、その中で行政の立場から申し上げますと、北口南口の一体的な開発、これは不可欠であり、その時のキーワードは文化力であり、教育であり、スポーツだと。教育文化スポーツの殿堂に東静岡地区をしていきたいというのが、やはり、私が1期の時に県と、一つ同意をした方向性、ビジョンでありますし、そのもとで、我々の市の3次総の5大構想の一つとして、北口を教育文化の拠点づくりというスポーツを含んだね、そういう拠点づくりとしてのプロジェクトが始まっているわけです。

ですので、県市の連携というのは、これは不可欠でありますので、ここは実務のレベルでね、東静岡担当の県の職員と、私どもの企画の職員と綿密に連絡を取りあって、この一体開発、やはりここは新聞の社説でも取り上げてもらいましたけども、やっぱり、市民、県民の期待というのは、その連携である、そのところには留意していきたいなと思っています。

【司会】

はい、ありがとうございました。それでは以上で本日の定例記者会見、終了させていただきます。

次回は年明け最初になりますが、1月9日、木曜日、午前11時からとなりますのでよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。